

おめでとうございま

◎国土調査事業功労表彰
雲南市顧問 田中豊繁 (木次町寺領)
永年にわたり国土調査協会の役員として、国土調査事業の推進に尽力された功績により、全国国土調査協会より感謝状が贈られました。

住民異動届出人

本人確認にご協力ください

市民部市民生活課
☎0854・40・1031
または各総合センター総合調整課まで
最近、本人になりすまして虚偽の届出をする事件が全国的に発生しています。このような事態を未然に防ぐために、10月1日より住民異動届出をされる際に、窓口へ届書を持ってこられた方の本人確認を実施します。



本人であることが確認できる証明書(住民基本台帳カード、運転免許証、パスポート、外国人登録証明書、健康保険証、年金手帳等)をお持ちください。
なお、証明書をお持ちでない場合は、聞き取りによる確認を行います。
みなさんのご理解とご協力をお願いします。

リサイクルにご協力ください
ゴミを減らし、限りある資源を大切にしましょう

市民部環境対策課
☎0854・40・1033
7月の広報チラシでお知らせしましたが、9月の古紙回収事業を次のとおり行います。
なお、吉田町、掛合町の古紙回収は今までどおりです。

回収品目：古紙（ダンボール・雑誌類・新聞紙・広告チラシ）

	持ち出し日	持ち出し場所
加茂町	9月11日(日)	自治会の指定場所
三刀屋町		三刀屋メインセンター、一宮公民館、飯石公民館、鍋山公民館、中野公民館、根里振興会館
大東町	9月18日(日)	大東町体育文化センター、春殖公民館、駅前公民館、幡屋リサイクルボックス、佐世公民館、西阿用個人倉庫、阿用公民館、下久野リサイクルボックス、久野公民館、海潮公民館、須賀リサイクルボックス、塩田公民館
木次町		日登公民館、斐伊体育館、西日登公民館、温泉公民館、雲南市役所職員駐車場

国民年金保険料納付は

口座振替(早割)がお得です

市民部市民生活課
☎0854・40・1031
または各総合センター総合調整課まで
国民年金の保険料は、該当の月の翌月末までに納めなければなりません。
納め忘れがあると、将来受け取る老齢給付の年金額が減額になったり、思わぬ事故等により障害が残ったときの障害給付や生計を維持していた人が亡くなったときの遺族給付が受けられなくなる場合があります。

平成17年度の国民年金保険料額は、月額13,580円です。
納付書により金融機関や郵便局で納めていただきますが、コンビニエンスストアでも納めることができますようになり便利になりました。

国民年金第1号被保険者の方で、国民年金保険料の支払を忙しくてついうっかり忘れてしまったことはありませんか。
納め忘れをしないためにも口座振替が便利です。平成17年4月からは口座振替早割制度が始まり、金額的にもさらにお得になりました。
口座振替の早割制度を利用すると、1か月の保険料額は、40円お得な13,540円となります。
従来からの口座振替では、翌月末に引き落とされますが、早割制度では該当月の月末に引き落とされます。

- ①品目ごとに紐でくくってください。
 - ②1絡みは10kg以内にしてください。
 - ③持ち出しは当日のみでお願いします。
 - ④持ち出し当日は公民館の協力により、集積ボックスの鍵は開けておきます。
- ※少量の新聞、雑誌は燃やせるゴミとして出すこと(ゴミの分別表に記載)もできますが、普段出されるゴミの内ダンボール・雑誌類・新聞紙・広告チラシはなるべく古紙回収(リサイクル)にまわし、ゴミの減量化にご協力をお願いします。

更生医療給付制度について

健康福祉部長寿障害福祉課

☎0854・40・1042
または各健康福祉センターまで
更生医療とは、身体障害者福祉法に基づき、身体障害者に対する障害を軽減または除去する医療への自己負担軽減措置です。

更生医療は、福祉医療より優先される制度ですが、更生医療の利用後、なお、自己負担が発生する場合は、福祉医療をあわせて利用することができます。

更生医療の対象となる代表医療の例

◎更生医療の対象となる代表医療の例
肢体障害、人工関節置換術、心臓・じん臓障害、バイパス術、人工弁置換術、ペースメーカー植込み術、人工透析など
◎申請について
申請には、更生医療指定機関の医師の意見書が必要となります。
詳しくは、医療機関または、各健康福祉センター、長寿障害福祉課までお問い合わせください。

また、金融機関での手続きの都合から、引き落とし希望月の前月20日までに届出が必要となります。

このため、届出をされた初回の引き落としに限り、2か月分の保険料を納めていただくこととなります。

そのほかにも、国民年金保険料の納付方法には半年(又は1年)分まとめて行う前納制度があり、前納割引が行われています。

10月から3月までの保険料を10月末までに(あるいは4月から9月分を4月末までに)金融機関の窓口で納めると、本来の保険料額81,480円のところ80,820円となり660円の割引ですが、口座振替の早割制度を利用することにより、80,500円となり930円のお得となります。

1年間の口座振替前納では、本来の保険料額162,960円のところ159,540円となり3,420円のお得となります。(※平成17年度保険料額表示)
平成17年10月分からの口座振替前納を希望される場合は、9月20日までに社会保険事務所へ届出を行ってください。
届出用紙は、お近くの総合センター総合調整課又は市役所市民生活課、一部の金融機関で取り扱っております。
きちんと納めて、年金受給に備えましょう。

お詫びと訂正

●市報うんなん8月号の記載内容に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。
10ページ雲南市からのお知らせ
生涯学習センター整備検討委員会の紹介(敬称略)
(誤) (任期:平成17年3月31日まで)、(委員長:速水広子さん、藤原弘子さん)
(正) (任期:平成18年3月31日まで)、(委員長:速水弘子さん、藤原弘子さん)

老人の日・老人週間

県立施設の無料入館について

鳥根県健康福祉部高齢者福祉課
☎0852・22・66995
9月15日から21日までの「老人週間」期間中、県内に在住で、年内に65歳以上になる方(昭和15年12月31日以前に生まれた方)を対象に、次の県立施設が無料入館となります。
●しまね海洋館アクアス
●鳥根県立三瓶自然館「サヒメル」
●鳥根県立宍道湖自然館「ゴビウス」
●鳥根県花振興センター「しまね花の郷」
●鳥根県立八雲立つ風土記の丘資料館
●鳥根県立美術館
※開館時間など詳しくは、各施設へお問い合わせください。
※入館の際には、身分証明書等年齢の確認出来るものを提示してください。

平成17年度

特定計量器定期検査について

産業振興部商工観光課

☎0854・40・1054
商取引や証明に使用する「はかり」については、計量の適正、安全を確保するため2年に1回の定期検査が法により義務付けられています。

本年度は大東町・加茂町・木次町が対象となっており、下記の日程で実施いたしますので受検される方は、はかり、印鑑、手数料をご持参の上、対象地区の検査会場で受検してください。

木次町				大東町						加茂町 全域	対象地区
木次・下熊谷・斐伊	日登	西日登 上熊谷	温泉	大東	春殖 (駅前含む)	佐世・幡屋	海潮	久野	阿用	加茂町 全域	対象地区
木次公民館	日登 公民館	西日登 公民館	温泉 公民館	大東ドーム	JA出雲大東統括支所 米倉庫	J A 海潮支所	J A 久野支所	J A 阿用支所	ラメール	検査会場	
13日(火)	12日(月)			8日(木)	7日(水)			6日(火)		5日(月)	9月
10:00 ~ 12:00	14:00 ~ 15:30	13:00 ~ 13:30	11:00 ~ 11:30	10:00 ~ 10:30	12:00 ~ 13:00	13:00 ~ 15:00	10:00 ~ 11:00	14:30 ~ 15:30	13:30 ~ 14:00	11:00 ~ 11:30	検査時間
13:00 ~ 15:30					10:00 ~ 12:00					12:00 ~ 13:00	
					13:00 ~ 15:30					13:00 ~ 15:30	

平成17年度特定計量器定期検査日程

平成17年度 国民健康保険料の料率が決まりました

7月21日、雲南市国民健康保険運営協議会が開催され、平成17年度の国民健康保険料が決定されました。料率の内容は次のとおりです。この料率に基づき、17年度の保険料の本算定を行います。

国民健康保険料(医療分)

○所得割 7.63% ○資産割 33.82% ○均等割 24,000円 ○平等割 23,780円

国民健康保険料(介護分)

○所得割 1.05% ○資産割 7.82% ○均等割 6,500円 ○平等割 4,330円

保険料は、前年中の所得額に応じ、均等割、平等割について、7割・5割・2割の軽減が摘要となる場合があります。

お問い合わせ 市民部市民生活課 ☎0854-40-1031